

コーポレート・ガバナンス

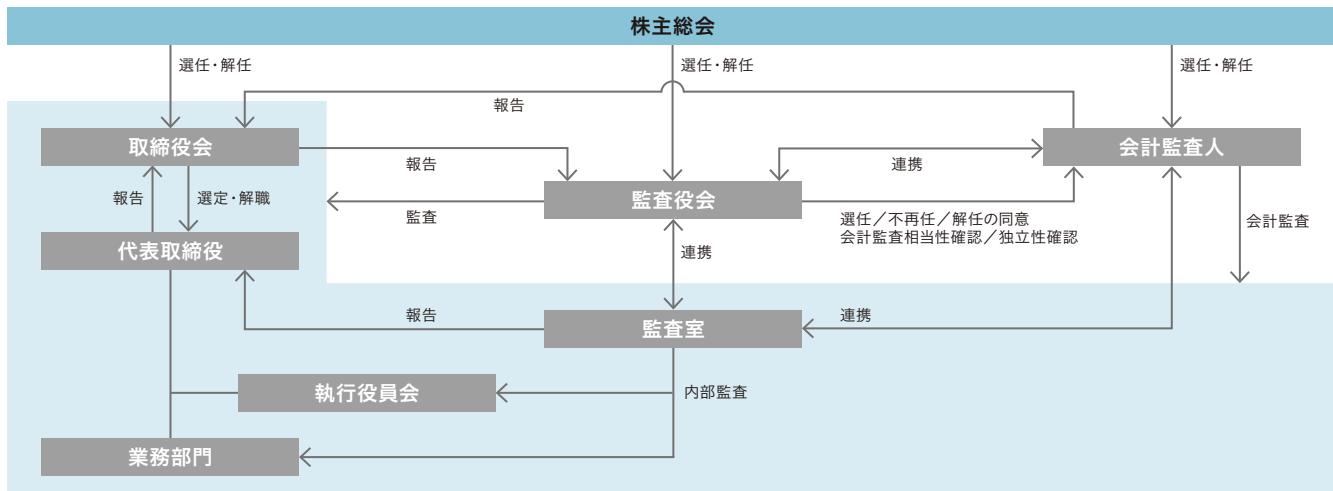
コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、経営理念である「すべての人に最高の余暇を」提供することを使命とし、企業価値を継続的に高めていくことを経営の基本方針としています。

この基本方針を実現するために、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることができ、重要な経営課題の一つであると考えています。コーポレート・ガバナンス体制強化については取締役会、監査役会、会計監査人及び執行役員会という枠組みの中で経営機構や制度の改革を進めています。

また、当社と子会社からなるフィールズグループは、グループの経営方針に基づき、方針と施策を綿密に協議したうえで、互いに合意した経営計画に沿った企業経営を行っており、グループへの投融資実行・撤退基準を徹底することでグループ全体の価値向上を目指しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



会社の機関内容及び内部統制システム

組織形態	監査役設置会社
取締役会議長	社長
取締役人数(うち社外取締役人数)	12名(1名)
2014年3月期の取締役会開催数	17回
監査役人数(うち社外監査役人数)	4名(4名)
2014年3月期の監査役会開催数	20回
2014年3月期の社外監査役の取締役会出席回数	池澤憲一 17回、小池敦夫 17回、古田善香 17回、中元紘一郎 16回
会計監査人	三優監査法人
内部監査部門	監査室



経営の監督・執行

当社の取締役会は取締役12名(うち社外取締役1名)で構成されており、当社の業務執行に関する意思決定をするとともに、取締役の職務の執行を監督する権限を有しています。毎月1回取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上重要な事項の決定、業務執行状況の報告並びに監督など、迅速に経営判断ができる体制を整えています。さらに、社内業務全般にわたる諸規程が網羅的に整備されており、明文化されたルールのもとで、各職位が明確な権限と責任を持って業務を執行する体制としています。

監査役・監査役会・内部監査

当社は監査役会を設置しており、監査役4名全員が社外監査役で構成されています。監査役は取締役会をはじめとする社内的重要な会議に出席して意見を述べるほか、各部門へのヒアリングや決裁書類の調査などを通じて監査を実施し、取締役の業務執行状況を監視できる体制をとっています。

さらに内部監査機関として代表取締役社長直轄の監査室を設置しており、室長を含む4名で、期初に設定した内部監査計画書に基づき、当社及び子会社の業務活動全般に関して定期的に内部統制の評価及び内部監査を実施し、その結果を踏まえて業務改善に向けた助言・勧告を行っています。

毎月開催される監査役会には監査室も同席し、監査役による取締役及び重要な従業員への個別ヒアリングの機会を設けています。さらに、監査役会と監査室は、四半期ごとに会計監査人と意見交換会を開催するとともに、会計監査人による本社、支店、関係会社などにおける期中及び期末監査への立会いを適宜行うなど相互に連絡をとり、監査業務の充実を図っています。

また、内部監査、監査役監査、会計監査人監査のチェック体制を厳格、適切に運用することにより監督機能の強化と経営の透明性の向上に努めています。

社外取締役・社外監査役の機能と選任理由

当社は、社外取締役・社外監査役を下記の通り選任しています。

社外取締役

氏名	当該社外取締役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
糸井 重里	社外取締役である糸井重里氏は、コピーライター、エッセイストなどの多彩な活動をしており、当社のコンテンツビジネスにも高い見識を持っています。豊富な経験と独自の発想から、当社の事業戦略への積極的な参画を期し選任しています。 また、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、独立役員として指定しています。

社外監査役

氏名	当該社外監査役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
池澤 憲一	常勤監査役である池澤憲一氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わり、その経験を通じて培われた知識や見識などを活かしたグループ内部統制に関するベテランです。幅広い見識を経営に反映させて頂くことを期し選任しています。 また、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、独立役員として指定しています。
小池 敏夫	非常勤監査役である小池敏夫氏は、経営に関する幅広い見識を反映させて頂くことを期し選任しています。 また、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、独立役員として指定しています。
古田 善香	非常勤監査役である古田善香氏は、国税業務を担当してきた税務のベテランです。税務に関する専門的見地を経営に反映させて頂くことを期し選任しています。また、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、独立役員として指定しています。
中元 紘一郎	非常勤監査役である中元紘一郎氏は、弁護士としての豊富なキャリアに基づく高度な法的知識を有する法務のベテランです。法律に関する専門的見地を経営に反映させて頂くことを期し選任しています。

独立役員の状況

社外取締役の糸井重里及び、社外監査役のうち、池澤憲一、小池敏夫、古田善香の3名は、いずれも、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、独立役員として指定しています。

報酬の決定に関する方針

2014年6月18日開催の第26回定時株主総会決議に基づく取締役の報酬額は、年額1,100百万円以内(うち社外取締役50百万円以内)、2005年6月29日開催の第17回定時株主総会決議に基づく監査役の報酬額は、年額50百万円以内と定めています。

なお、2014年3月期における取締役に対する報酬は723百万円(うち社外取締役14百万円)、監査役に対する報酬は18百万円、支給人数は取締役10名、監査役4名となっています。

株主総会の議決権行使結果の開示

2014年6月18日開催の第26回定時株主総会において、「剰余金の処分の件」(1株につき25円、総額829百万円)、「定款一部変更の件」、「取締役3名選任の件」、「取締役の報酬額改定の件」に関する議案が審議され、各議案について原案通り承認可決されました。

議決権行使結果について、詳細はウェブサイトをご覧ください。

www.fields.biz/ir/j/library/meeting

コンプライアンスの向上とリスクマネジメント

当社は、コンプライアンス担当取締役を任命し、コンプライアンス関連規程の整備、内部通報制度の導入、取締役・従業員の教育研修を行っています。監査室は、コンプライアンスの運用状況について監査を行い、定期的に社長及び監査役会に報告しています。

またリスク管理に対する体制を整備するため、リスク管理担当取締役を任命するとともに、リスク管理規程などを制定し、市場、投資、災害などのリスク状況の監視並びに全社的対応を行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当各部門が行っています。

監査室は、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施し、社長及び監査役会に報告しています。

リーガルリスクの管理については、各種契約書を法務室が一元管理し、重要な契約書などに関しては、原則としてすべて顧問弁護士によるリーガルチェックを受けることとしており、不測のリスクを回避するよう努めています。

その他当社が認識している事業等のリスクについては、P.30～32をご参照ください。

内部統制システム

当社は2006年4月より、今後のさらなる成長に向けた経営の仕組みづくりに取り組んでいます。その一環として、2007年10月、事業の拡張に柔軟に対応できる仕組みの提供を目的として情報システムを刷新し、J-SOXにも対応できる内部統制機能と情報セキュリティ機能を兼ね備えた基幹業務システムの導入とシステムインフラの強化を実施しました。これにより、当社における事業上の課題の可視化、意思決定の迅速化及び内部統制の有機化を実現しています。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法などの法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行うとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。



情報開示体制の整備・説明責任の遂行

当社は、情報開示指針に基づき、株主・投資家などのすべてのステークホルダーに対して、適時性・公平性・正確性・継続性に配慮したディスクロージャー（情報開示）に努め、より多くの皆様との信頼関係の構築を目指し、IR活動を行っています。

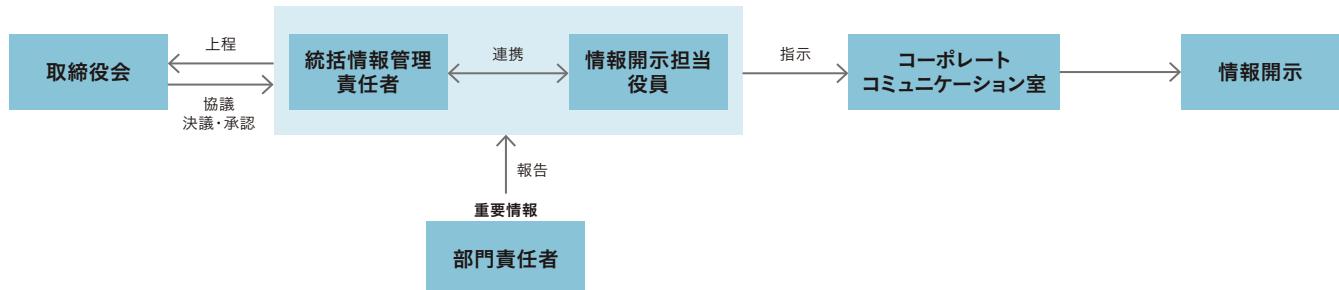
具体的には、IRポリシーを定め、これを公開するとともに、IR投資家情報専用ホームページによる情報開示やアニュアルレポート・株主通信の発行を行うほか、代表者自身が説明を行う個人投資家向け会社説明会を全国各地で開催、アナリスト・機関投資家向けの決算説明会を四半期ごとに開催しています。

また、すべてのステークホルダーとの直接的なコミュニケーションを重視し積極的に充実させていくとともに、要望や評価などについて、経営幹部はもとより広く社内にも情報共有を図り、経営や企業価値の向上に役立てています。

適時開示体制の概要

決定事実、発生事実、決算に関する情報といった会社情報に関しては、統括情報管理責任者が取締役会に報告し、承認を受けた会社情報について情報開示担当が開示とその管理を行います。情報開示担当を執行役員コーポレートコミュニケーション室長と定め、社内各部署より必要な情報を取りまとめ、開示の必要性について「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に従って協議を行っています。

適時開示体制



反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方、及びその整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与を拒絶し、健全な会社経営を行います。また、反社会的勢力・団体によるいかなる接触に対しても、組織として毅然とした対処をします。



反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断し、断固として対決することを明文化した「企業行動規範」を全役員・全従業員に配布し、共有しています。具体的には、対応部署を定め、管轄警察署をはじめ関係機関が主催する連絡会、その他外部の専門機関に加入し、指導を仰ぐとともに、講習への参加などを通じ情報収集・管理に努めています。また、対応マニュアルなどにより、社内での周知・徹底を図っています。